

- ・市聖火リレーの中止と市スポーツ健康都市宣言の延期について…2面
- ・難病医療費助成制度のご案内…3面
- ・プレミアム付商品券の購入引換券を発送します…4面
- ・新型コロナウイルス感染症相談窓口…8面

発行/東久留米市 編集/企画経営室秘書広報課
〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 ☎042・470・7777(代)

東久留米市ホームページ
https://www.city.higashikurume.lg.jp/



東久留米市

検索

新型コロナウイルスワクチン関連情報

～集団接種のお知らせ 7月19日・26日予約開始分～



今号では、7月19日(月)・26日(月)に受け付けを開始する集団接種日時などについて、お知らせします。集団接種を希望する方は「市新型コロナワクチンコールセンターへの電話による代行予約」または「予約サイトでのウェブ予約」で予約してください。

なお、個別接種に関する詳細は、接種を希望する医療機関や市医師会のウェブサイトをご確認ください。

最新情報など、詳しくは市ホームページ、または市新型コロナワクチンコールセンター☎420・7177へ。

集団接種について

集団接種では1回の予約で同時に2回分の予約を行います
(下記以外の組み合わせは指定できません)

会場▶スポーツセンター▶生涯学習センター▶わくわく健康プラザ
①・②・④の接種日時は、わくわく健康プラザ会場は開設しません

◆受け付け開始日時 7月19日(月) 午前9時から

【予約対象】「60歳から64歳までの方」「40歳以上で基礎疾患を有する方」「40歳以上で介護・福祉施設の従事者」「40歳以上の市内保育施設等の従事者(※)」「消防団員(※)」「65歳以上の未接種の方」

【接種日時】いずれも午後1時45分～5時

- | | |
|----------------|--------------|
| ① 1回目 7月29日(木) | 2回目 8月26日(木) |
| ② 1回目 7月31日(土) | 2回目 8月28日(土) |
| ③ 1回目 8月1日(日) | 2回目 8月29日(日) |
| ④ 1回目 8月5日(木) | 2回目 9月2日(木) |

ワクチンは①・②・④がそれぞれ1,300人分(予定)、③が2,000人分(予定)です
※市独自に、東久留米市民である幼児教育・保育施設従事者、学童保育施設従事者、障害児福祉施設従事者(いずれも市内施設)、市社会福祉協議会職員および消防団員について優先接種の対象に位置づけることとしました。なお、この対応は集団接種のみに適用するものです。

◆受け付け開始日時 7月26日(月) 午前9時から

【予約対象】「40歳から59歳までの方」「18歳から39歳で基礎疾患を有する方」「18歳から39歳で介護・福祉施設の従事者」「18歳から39歳で市内保育施設等の従事者(※)」「60歳以上の未接種の方」

【接種日時】いずれも午後1時45分～5時

- | | |
|---------------|-------------|
| ⑤ 1回目 8月7日(土) | 2回目 9月4日(土) |
| ⑥ 1回目 8月8日(日) | 2回目 9月5日(日) |

ワクチンは⑤・⑥がそれぞれ2,000人分(予定)です
⑥以降のスケジュールは順次お知らせします。

・今号に掲載している集団接種日程から、使用するワクチンが武田/モデルナ社製となります。しかし今後、国のワクチン供給スケジュールの影響などで、ファイザー社製ワクチンを使用する可能性もあります。何卒ご了承ください(一人の方が接種するワクチンが混在することはありません)。

・武田/モデルナ社製ワクチンは対象年齢が18歳以上のため、17歳以下の方は個別接種を利用いただくことになりました。

市医師会より個別接種のお知らせ

市医師会は、新型コロナワクチン個別接種において、ウェブによる予約システム(市医師会用)を活用し、市民の皆さまがワクチン接種を受けやすい体制を構築しました。予約を希望される方は、市医師会のウェブサイトから予約システムに入ることができますので、ご利用ください。

新型コロナウイルスワクチンに関する相談窓口

ワクチン接種に関する一般的な内容について	ワクチン接種に関する市の対応(接種の予約や会場など)について
<ul style="list-style-type: none"> ●厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター ☎0120・761770(午前9時～午後9時。土曜・日曜日、祝日も受付) ●(厚生労働省)新型コロナウイルス関連及びワクチンについての聴覚障害者相談窓口 ファクス:03・3581・6251 メールアドレス:corona-2020@mhlw.go.jp 	<ul style="list-style-type: none"> ●東久留米市新型コロナワクチンコールセンター ☎420・7177(かけ間違いのないようご注意ください) (土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付) ファクス:477・0033(聴覚に障害のある方などの相談)

税金などの納付方法のお知らせ



▲納付に関する市ホームページ

8月2日(月)
納期限
納期内納付にご協力ください

固定資産税・都市計画税	第2期
国民健康保険税	第1期
後期高齢者医療保険料	第1期
介護保険料	第1期

市では、さまざまな納付方法をご用意しています。ご自宅から納付できる方法もありますので、ご事情に合った納付方法をご利用ください。詳しくは市ホームページ、または納税課管理係☎470・7729へ。

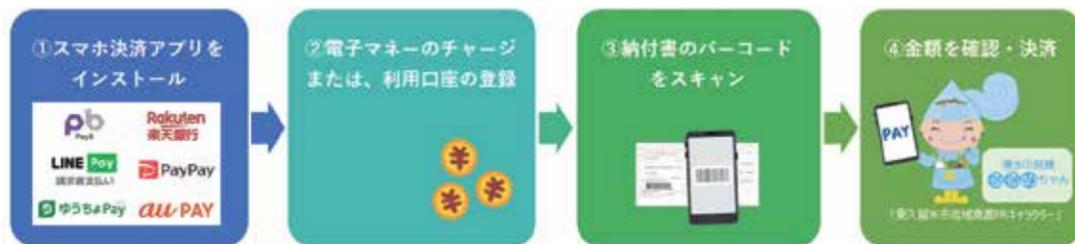
利用できる税目など

- ▶市民税・都民税(普通徴収)▶固定資産税・都市計画税▶軽自動車税(種別割)
- ▶国民健康保険税▶後期高齢者医療保険料▶介護保険料

スマホ決済

- 対応アプリ
- ▶PayB
 - ▶LINE Pay
 - ▶ゆうちょPay
 - ▶楽天銀行
 - ▶PayPay
 - ▶au PAY

対応のアプリをダウンロードし、納付書のバーコードを読み込むことで「いつでも」「どこでも」スマートフォンから納付ができます。納税課への申請などは不要です。



口座振替

あらかじめお申し込みいただいたご指定の口座から、納期限の日に自動的に引き落としする制度です。一度手続きをすると、翌年度以降も継続します。

二種類の申請方法

- ▶キャッシュカード=納税課、保険年金課、介護福祉課の窓口で申し込み。対象の金融機関のキャッシュカードとご本人であることを証明するもの(手続きする方のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)をお持ちください。
- ▶口座振替依頼書=市役所、市内取扱金融機関窓口で申し込み。通帳、通帳届出印をお持ちください。 ※郵送での申請もできます。ご希望の場合は納税課までご連絡ください。

窓口納付

納付書裏面に記載の金融機関、郵便局、コンビニ、市役所・連絡所などで納付できます。納付書を窓口にお出しください。

夜間・休日納付相談窓口を開設します



夜間と休日に、市税などの納付と納付相談窓口を開設します。仕事などで平日の相談が困難な方は、ぜひこの機会をご利用ください。納付相談は、事前連絡をいただくと相談がスムーズに進みます。来庁の日時をご確認ください。詳しくは納税課納税係☎470・7730へ。

日時

【夜間納付相談窓口】

7月20日(火)の午後8時まで

【休日納付相談窓口】

7月24日(土)・25日(日)のいずれも午前9時～午後4時

会場

納税課(市役所2階)

取扱税目など

- ▶市民税・都民税(普通徴収)▶固定資産税・都市計画税▶軽自動車税(種別割)▶国民健康保険税▶後期高齢者医療保険料▶介護保険料

※保育園保育料、保育園副食費、学童保育所費は、納付書を持参していただければ領収します。

ご注意

納税証明書の発行はできません。